

2021年5月28日

各 位

会 社 名 株式会社ワイズテーブルコーポレーション  
代表者名 代表取締役社長 船 曳 睦 雄  
(コード：2798 東証第二部)  
問合せ先 上 席 執 行 役 員 武 本 尚 子  
(TEL：03-5412-0065)

### 債務超過の猶予期間入りに関するお知らせ

当社は、本日、有価証券報告書を提出し、2021年2月期において債務超過となったことから、本日の株式会社東京証券取引所の発表のとおり、有価証券上場規程第601条第1項第5号の規定に基づき、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

#### 2. 債務超過に至った経緯

当社は、楽しく心地よい時間と空間を提案し、安心・安全な食材へのこだわりと本物のおいしさを広く発信することを掲げ、高級レストラン及びカジュアルレストラン等を展開してまいりました。

2020年初頭からの新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による各国政府による渡航制限や、日本政府により複数回にわたり発出された緊急事態宣言、飲食店に対する自治体からの営業自粛要請等により、日本国内の外出需要は大きく冷え込み、低調に推移してまいりました。当社におきましても、政府及び自治体からの各種要請等に従って休業、営業時間短縮や酒類の提供制限等を行った結果、売上高は大きく落ち込みました。2021年2月期の連結業績は、売上高 8,288 百万円（前期比 39.6%減少）、営業損失は 1,905 百万円、経常損失は 1,384 百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は 1,502 百万円となり、親会社株主に帰属する当期純損失の計上により、978 百万円の債務超過に陥っております。

#### 3. 猶予期間

2021年3月1日から2023年2月28日

(注) 2020年4月21日付の株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程等の一部改正により、新型コロナウイルス感染症の影響により債務超過の状態となった場合、上場廃止までの猶予期間が1年間から2年間に延長されております。

#### 4. 今後の見通し

2021年4月23日に公表いたしました「債務超過解消に向けた計画について」に記載のとおり、資本増強策と、収益改善に向けた事業計画の遂行により、2022年2月期末での債務超過解消を目指してまいります。詳細につきましては同資料をご覧ください。なお、同資料に資本増強策として記載いたしました第三者割当増資につきましては、2021年5月7日に払込みが完了しております。

以上